

# 11月は 「乳幼児突然死症候群(SIDS)」 の対策強化月間です



乳幼児突然死症候群(SIDS:Sudden Infant Death Syndrome)は、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に突然死亡してしまう病気です。日本での発生頻度はおよそ出生児6,000～7,000人に1人と推定されています。

SIDSの原因はまだわかっていませんが、生後2カ月から6カ月、男児、早産児、低出生体重児、人工栄養児、うつぶせ寝、両親の喫煙、冬季、早朝から午前中に発生事例が多いことが、平成9年度厚生省心身障害研究「乳幼児死亡の防止に関する研究」で分かっています。

以下のような育児習慣等に留意することで、SIDSの発症リスクの低減が期待されています。これらはいずれもSIDSの直接の原因ではありませんので、必要以上に不安に思う必要はありません。日頃の子育てを再確認していただき、あとはおらかな気持ちで子育てをしましょう。

## ◎うつぶせ寝は避けましょう

うつぶせ寝の方が、あおむけ寝の場合に比べてSIDSの発症率が高いと報告されています。うつぶせ寝がSIDSを引き起こすものではありませんが、医学上の理由でうつぶせ寝をすすめられている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけで寝かせるようにしましょう。

## ◎たばこはやめましょう

たばこは、SIDS発生の大きな危険因子です。平成9年度研究では、両親が喫煙する場合の発症率は、両親が喫煙しない場合に比べて約4.7倍高いと報告されています。妊婦自身の喫煙はもちろん、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙もよくありません。これには身近な人の理解も大切ですので、日頃から喫煙者に協力を求めましょう。

## ◎できるだけ母乳で育てましょう

母乳で育てられている赤ちゃんは、人工乳で育てられている赤ちゃんと比べてSIDSの発症率が低いと報告されています。人工乳がSIDSを引き起こすわけではありませんが、体重が順調に増えているなら、できるだけ母乳で育てましょう。

## 11月は「児童虐待防止推進月間」

### 《12月の乳幼児健診》

- ◇受付時間 午後1時30分～2時
- ・1歳6カ月児健診 12月12日(月)  
対象：平成27年4月～5月生
  - ・2歳児歯科健診 12月13日(火)  
対象：平成26年10月～11月生
  - ・4カ月児健診 12月19日(月)  
対象：平成28年8月生

児童虐待への対応は、従来より制度改正や関係機関の体制強化等その充実が図られてきました。しかし、深刻な児童虐待事件が後を絶たず、全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数も増加を続けており、依然として社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。

児童虐待を発見した場合は、市町村や児童相談所(☎189：全国共通)に通告しなければなりません。連絡は匿名でもよく、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

■問合せ 役場福祉介護課☎029-885-0340 内線132

### 休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 \*都合により当番医を変更することがあります。  
※お問合せ先：なるしま内科医院☎029-869-4820

11月	13日(日)	つじ耳鼻咽喉科クリニック 鈴木クリニック	阿見 稲敷	☎029-801-3387 ☎029-892-3640	11月	27日(日)	森脇整形外科 江戸崎ひかりクリニック	阿見 稲敷	☎029-843-7888 ☎029-834-5777
	20日(日)	さかえ医院 古橋医院	阿見 稲敷	☎029-888-2662 ☎0299-78-3770		12月	4日(日)	あみ小林クリニック ゆはらクリニック	阿見 稲敷
	23日(水)	しんクリニック 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-875-5686 ☎029-892-2627	11日(日)		まばらウィメンズクリニック いわき内科クリニック	阿見 稲敷	☎029-830-5151 ☎029-875-5100